



# 事業計画書（令和5年度こどもデータ連携実証事業）

2023年4月6日

# 目次

- 応募団体の概要
- 背景・目的
- 取り組む困難の種類
- 実施内容（検証するケース）
- 実証事業の実施概要、実施内容
- 現在市が進めるデータ活用施策との整合
- 体制・役割
- 連携するデータ項目
- データの取得方法及び管理方法
- データ共有の流れと個人情報の適正な取り扱い
- システム構成図
- 支援方策の具体例
- 検証項目と検証方法
- 発生・取得した財産等の帰属先
- 実施スケジュール（令和5年度）
- R6年度の実証事業計画(予定)
- 選定のポイント
- 費用一覧

# 応募団体の概要

応募団体の名称：横須賀市

代表者氏名：上地 克明

担当者名及び連絡先：経営企画部 デジタル・ガバメント推進室

電話：

メール：

こどもに関する各種計画、戦略、方針：

（総合計画）

・基本構想・基本計画⇒「YOKOSUKA VISION 2030」

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/yokosukavision2030/top.html>

・実施計画⇒「横須賀再興プラン」

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/upi/jisshikeikaku/index.html>

（分野別計画）

・子ども未来プラン

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2645/kodomomiraipuran/second/r2-dai2th-kodomomiraiplan.html>

・教育振興基本計画

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/kyouikushinkoukihonkeikaku.html>

・健康・食育推進プラン

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3130/suisin/20130601kenkoushokuikukeikaku.html>

こどもに関する組織体制等：

・別添「令和5年度機構図（R5.4.1）.pdf」のうち、青地網掛け部分

# 背景・目的

横須賀市は虐待に関する児童相談所への相談が半数程度を占めているだけでなく、昨年比でも150件以上増加しており、児童虐待への対応が問題となっている。

種 別		R1	R2	R3			
				新規	再開	計	比率(%)
養	児 童 虐 待	762	636	436	354	790	48.5
護	そ の 他	29	59	42	24	66	4.0
保	健	0	0	1	0	1	0.1
障 害	肢 体 不 自 由	5	4	0	0	1	0.1
	視 聴 覚 障 害	0	0	0	0	0	0.0
	言 語 発 達 障 害	0	0	0	0	0	0.0
	重 症 心 身 障 害	27	19	1	0	28	1.7
	知 的 障 害	481	339	110	550	660	40.5
	発 達 障 害	0	0	0	0	0	0.0
非 行	ぐ 犯 行 為 等	17	3	2	2	4	0.2
	触 法 行 為 等	15	10	5	2	7	0.4
育 成	性 格 行 動	34	15	2	6	8	0.5
	不 登 校	0	4	0	1	1	0.1
	適 性	43	18	18	25	43	2.6
	し っ け	2	2	1	3	4	0.2
そ の 他		9	10	9	8	17	1.1
合 計		1,424	1,119	629	1,001	1,630	100.0

児童相談全体の半数程度が児童虐待に関するもの

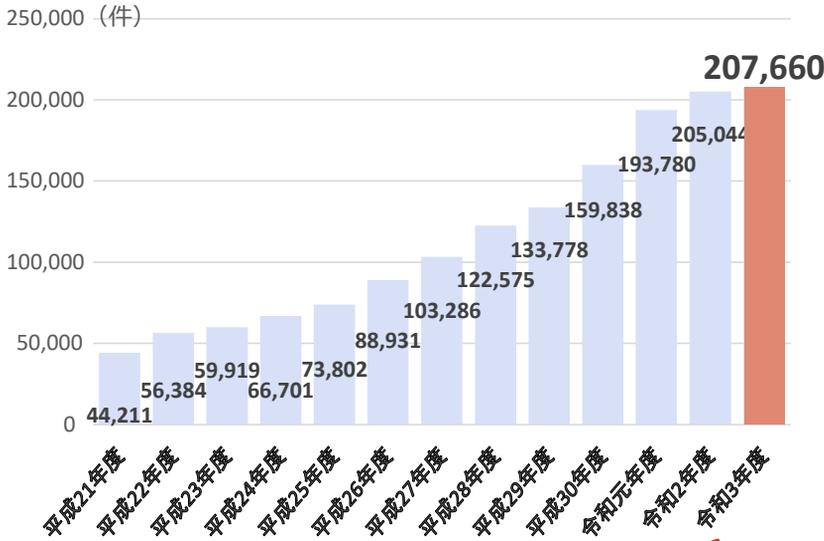
種 別	令和3年度				前年度比較	令和2年度		令和元年度	
	新規受理	再開受理	計	構成比		計	構成比	計	構成比
養 護	478	378	856	52.5%	161	695	62.1%	791	55.5%
(虐待再掲)	(436)	(354)	(790)		(154)	(636)		(762)	

昨年比でも150件程度増加

# 背景・目的

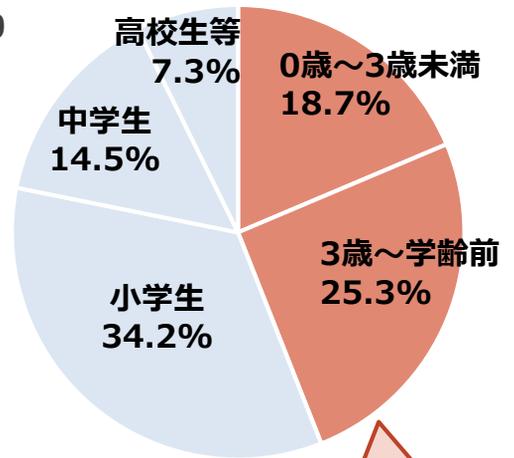
全国的に見ても、虐待相談件数は増えており、小学校入学前で半数弱を占める。また、横須賀市でも18歳未満人口は減少傾向であるのに対して、虐待相談件数は増えており、相談割合は2016年からの5年間で1.5倍に増加している。

## 全国の児童虐待に関する相談対応件数



令和3年度は過去最多

## 全国の虐待を受けた年齢構成



小学校入学前が多い 44.0%

出所) 厚生労働省 令和3年度児童虐待相談対応件数

出所) 厚生労働省 令和3年度福祉行政報告例の概況

## 横須賀市における児童虐待件数の推移

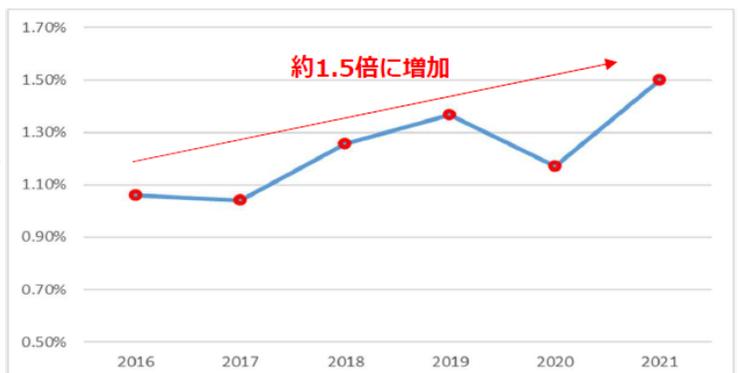
### ①18歳未満人口推移

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
59,919人	58,785人	57,264人	55,701人	54,326人	52,655人

### ②児童虐待受付相談件数推移

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
635件	611件	719件	762件	636件	790件

### ③18歳未満人口に対する児童虐待受付相談件数推移の割合



18歳未満人口が減少しているのに対して、虐待件数は増加傾向  
相談割合は1.5倍に

# 背景・目的

同居者の心身不調による子どもの虐待が多いように、虐待以外の問題についても、同居者の心身不調が子どもの発育に影響を及ぼす可能性が高いと考えられる。

## (1) 心中以外の虐待死 (47例・49人) 各項目において人数割合が多かったものを主に掲載

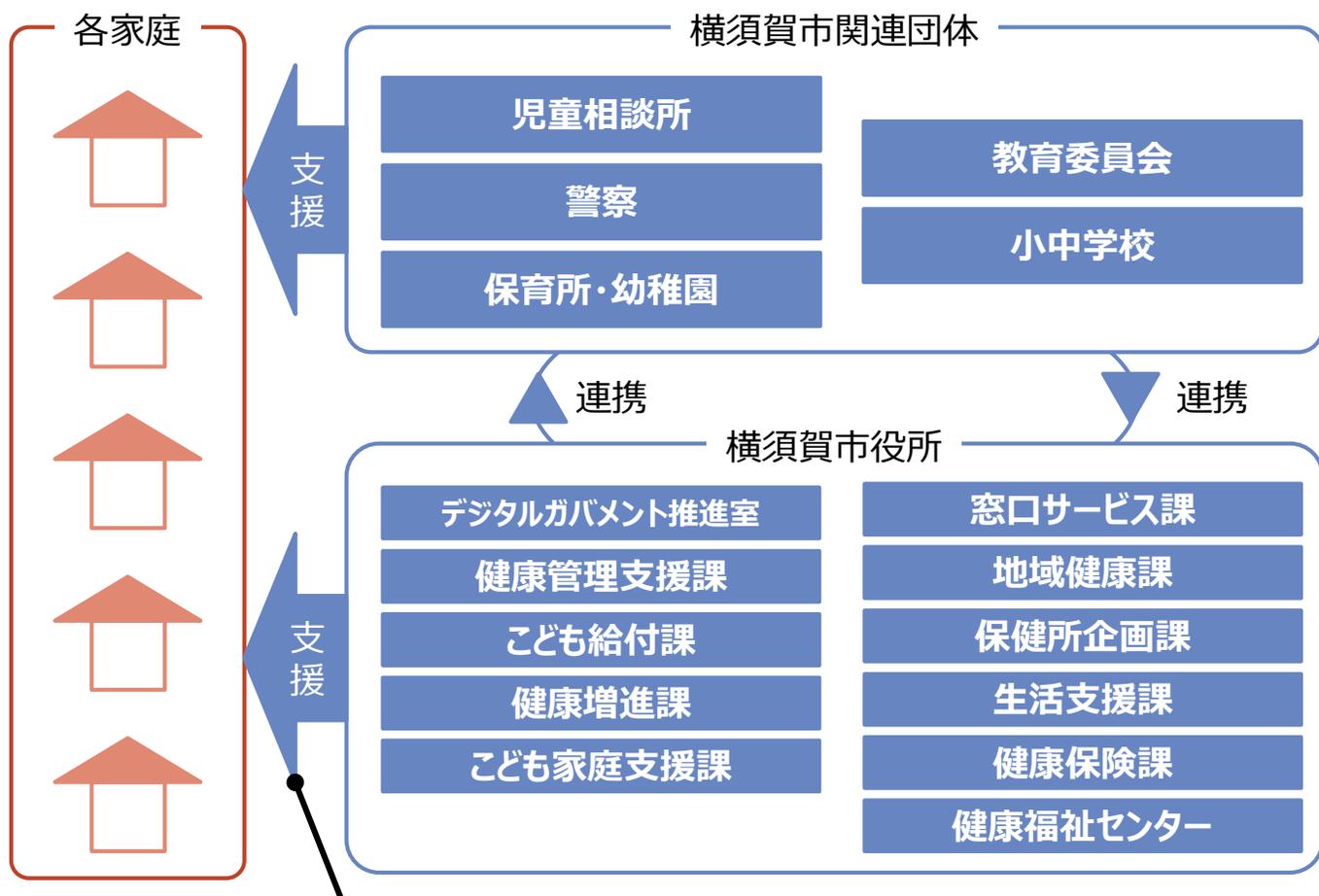
- 死亡した子どもの年齢 「0歳」…31例・32人 (65.3%)  
(0歳のうち月齢0か月児が15例・16人 (50.0%) )
- 主な虐待の種類 「ネグレクト」…20例・22人 (44.9%)  
「身体的虐待」…21例・21人 (42.9%)
- 直接の死因 「頭部外傷」…7例・7人 (20.6%※)  
「頸部絞扼以外による窒息」…7例・7人 (20.6%※)
- 主たる加害者 「実母」…28例・29人 (59.2%)  
「実父」…4例・4人 (8.2%) 「実母と実父」…2例・2人 (4.1%)
- 加害の動機 (複数回答) 「子どもの世話・養育をする余裕がない」…5例・5人 (10.2%)  
「泣きやまないことにはらだつたため」…4例・4人 (8.2%)  
「その他」…7例・8人 (16.3%)
- 妊娠期・周産期における問題 (複数回答) 「妊婦健康診査未受診」…19例・19人 (38.8%)  
「予期しない妊娠/計画していない妊娠」…14例・14人 (28.6%)
- 乳幼児健康診査の受診状況 「3～4か月児健康診査」の未受診者…7人 (29.2%※)  
「1歳6か月児健康診査」の未受診者…2人 (14.3%※)  
「3歳児健康診査」の未受診者…3人 (27.3%※)
- 養育者 (実母) の心理的・精神的問題等 「養育能力の低さ」…15例・15人 (30.6%)  
「育児不安」…15例・15人 (30.6%)  
「産後うつ」…5例・5人 (10.2%)  
「精神障害」…5例・5人 (10.2%)  
(養育能力の低さとは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり(授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等)が適切にできない場合としている。)
- 関係機関の関与 児童相談所のみ関与が0例 (0%)、市区町村 (虐待対応担当部署) のみの関与が5例 (10.6%)、児童相談所と市区町村 (虐待対応担当部署) の関与が11例 (23.4%) であった。その他の関係機関 (保健センター等) を含めた関与が37例 (8.7%) であった。
- 要保護児童対策地域協議会 0か月児事例16人については関係機関の関与無しが5人で検討対象とされていた事例は14例 (29.8%) であった。

出所) 厚生労働省 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

養育能力の低さ、育児不安 (産後うつ、精神障害) 等、同居者の心身不調が問題となるケースも多い

# 取り組む困難の類型

取り組む困難の類型として、虐待に関するもの（仕様書の（A）に相当）、虐待以外で、同居者の心身における健康状態が子どもの発育にどのような影響を与えるか（仕様書の（B）に相当）について、データ連携を行い、プッシュ型支援の実現に向けた検討を進める。



データ活用により、プッシュ型支援を実現

例) 健診や予防接種の実施記録、各所相談情報等の活用により支援が必要な家庭の傾向を分析し、類似の傾向を持つ家庭の問題を早期に発見し、プッシュ型の支援につなげる

取組①	横須賀市として、問題視している虐待に関する類型についてデータ連携を実施
取組②	虐待以外で、世帯、家族、家庭等の同居者の心身における健康状態が子どもの発育にどのような影響を与えるかについて関連する類型についてデータ連携を実施

# 実施内容（検証するケース）

前段の取組については、A、B、Cいずれも実施する。また、後段の取組については、Dを実施し、Eについても実証の中で実現に向けた検討を進めていく。

## データ連携により潜在的に支援が必要な子どもや家庭を把握する取組【前段の取組】

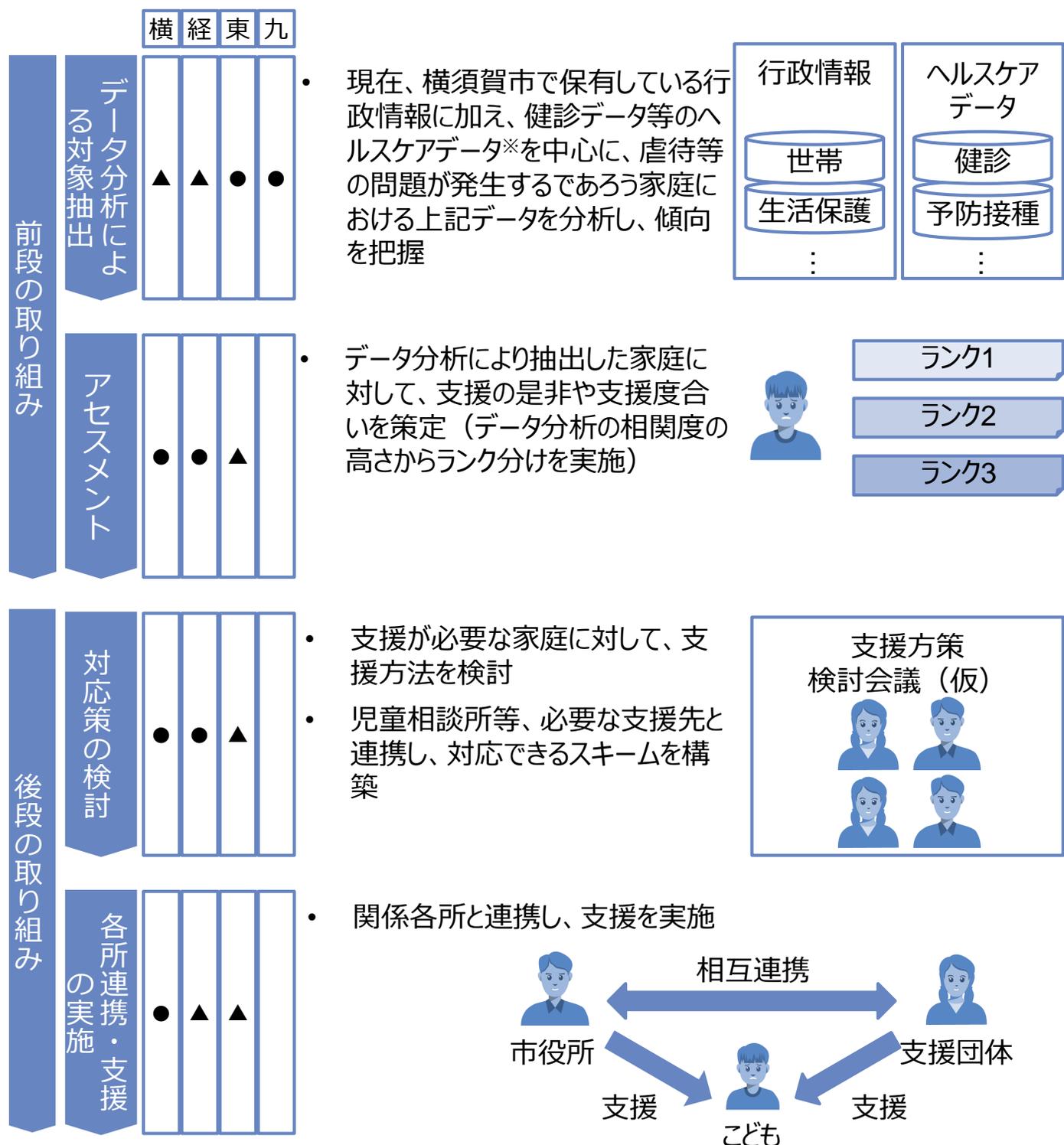
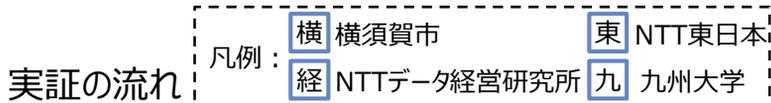
A	虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラーに係る困難の類型について、地方公共団体部局間のデータ連携に取り組む	【実施】 横須賀市では、虐待が問題化しているため
B	虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラー以外の困難の類型（例：貧困、高校中退、非行、ひきこもり、産後うつ、発達障がい等）について、地方公共団体部局間のデータ連携に取り組む	【実施】 同居者の健康状態は子どもへの影響が大きい重要なテーマ
C	（虐待、いじめ、不登校、ヤングケアラー、その他の困難の類型について）地方公共団体外の各種団体（法人格のない任意団体を含むNPO等民間団体、他の地方公共団体、都道府県等）とのデータ連携に取り組む	【検討】 対象範囲の拡大を目指し小中学校等のデータ活用を検討

## データ連携による絞り込みの結果を踏まえて、支援につなぐ取組【後段の取組】

D	データ連携による絞り込みの結果を踏まえて、当該の子どもや家庭への支援の必要性を精査したうえで、地方公共団体内の組織や機関（児童福祉部局、市区町村子ども家庭総合支援拠点、学校、教育委員会等）において適切な支援方策を検討し、必要な対応を行う	【実施】 より細やかに保健師が健診、面談等を実施できるようにするため
E	データ連携による絞り込みの結果を踏まえて、当該の子どもや家庭への支援の必要性を精査したうえで、地方公共団体外の支援組織（法人格のない任意団体を含むNPO等民間団体等）において適切な支援方策を検討し、必要な対応を行う	【実施】 児童相談所と連携することで、広範な支援につなげるため

# 実証事業の実施概要、実施内容

データ分析により支援が必要と想定される家庭を抽出し、抽出された家庭の中から支援の是非や支援度合いを判断。具体的な支援策については関係者が参画する検討会を設置の上、支援のスキームを策定して、各家庭の支援を行っていく。



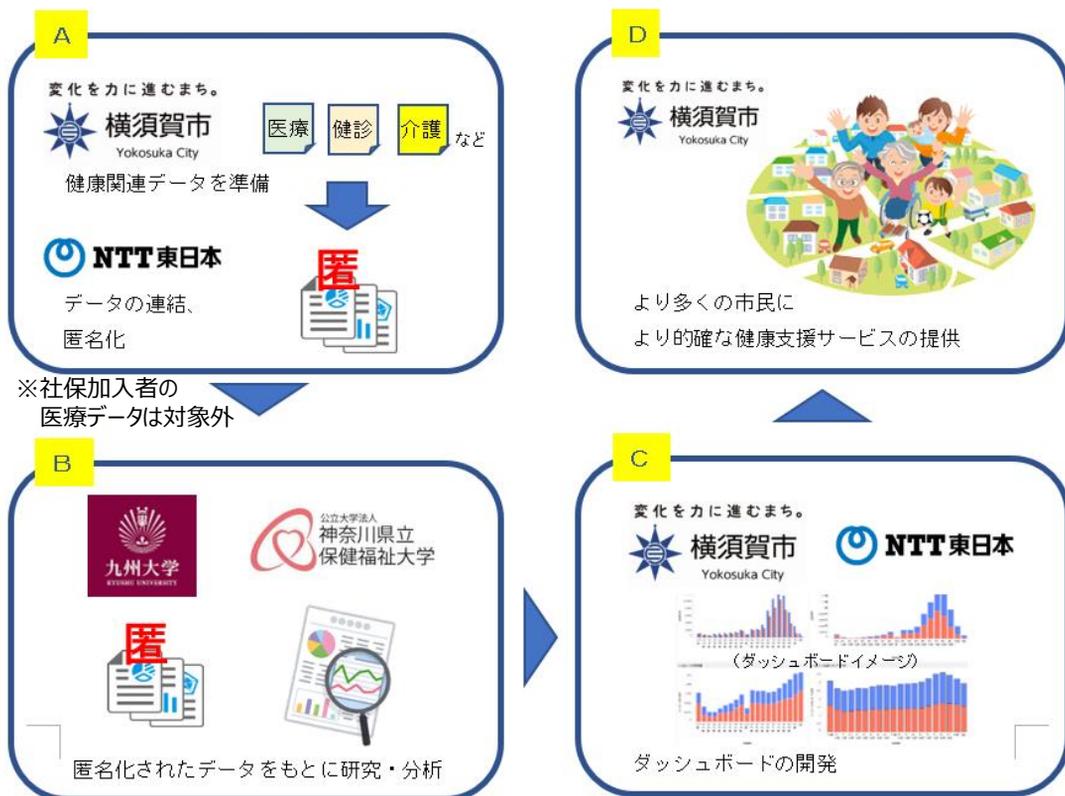
※ ヘルスケアデータを採択する理由は、次ページに記載

# 現在市が進めるデータ活用施策との整合

## 【現在進めている取り組み】

現在、横須賀市では「ヘルスケア分野」において、市民の健やかな生活を支えるアウトリーチ型活動の、産学官で連携した横断的なデータ活用による、効果的・効率的な実施に向けて取り組んでいる。

(現在進めている取り組みイメージ図)



2022年12月14日 市長定例記者会見資料より抜粋



## 【拡張する取り組み】

背景・目的に示した「厚生労働省子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」においても、虐待死と関連性の高い項目として、「妊婦健康診査」、「3～4ヶ月児健康診査」の未受診が挙げられている。

このため、子どもの健診をはじめとして、予防接種、虫歯の状態など、子どもの健康状態のデータを新たに連結し、拡張する。

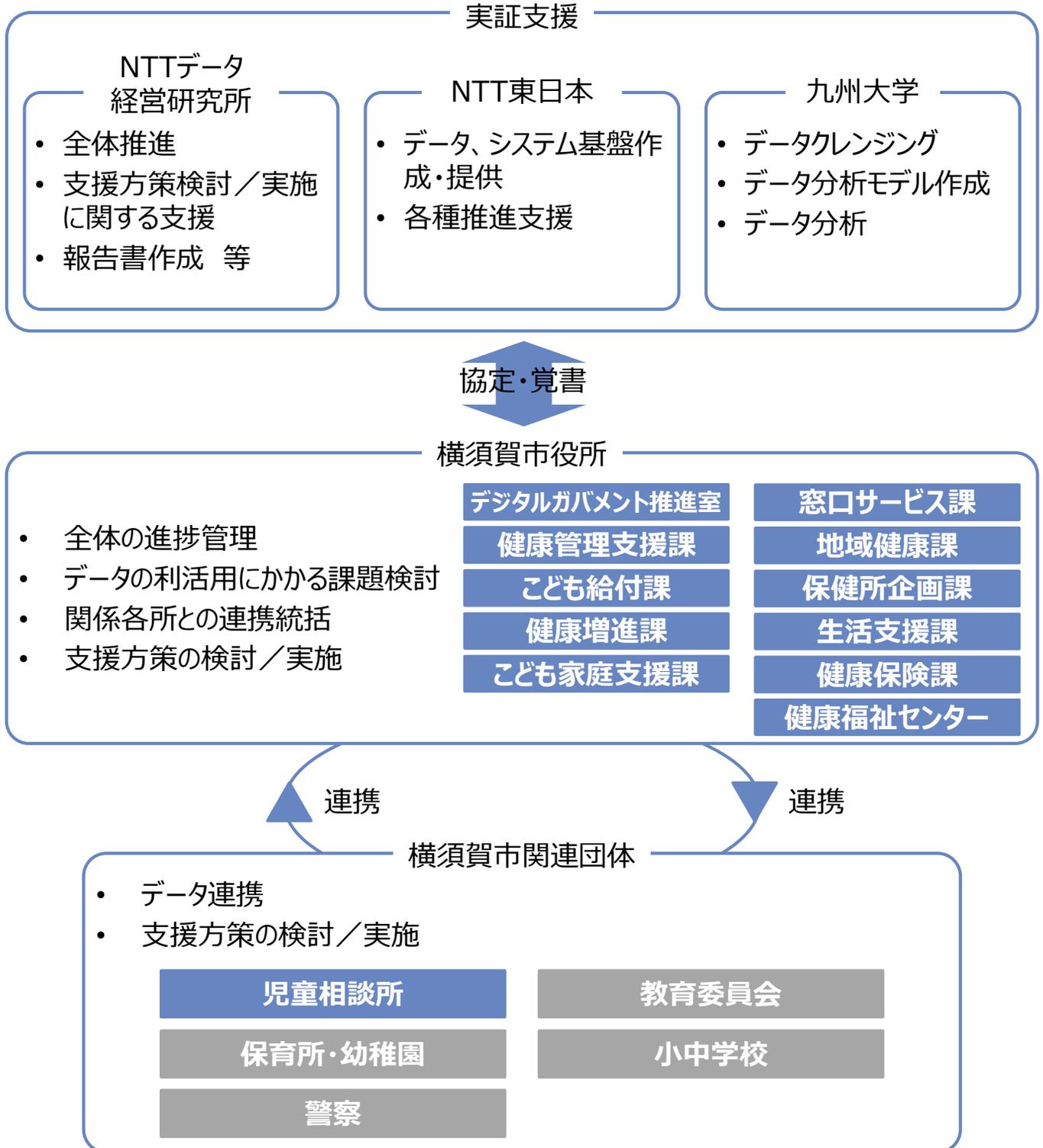


## 【それにより新たにできるようになること】

横断的なヘルスケアデータ活用に、子どもデータを付加することによって、子どもを含む世帯の健康状態と、子どもの健やかな成育との関係性に着目した、「横須賀独自」の実証を行うことができる。

# 体制・役割（実証全体）

前段の取組及び後段の取組にかかる実証全体の体制・役割は、以下のとおり。



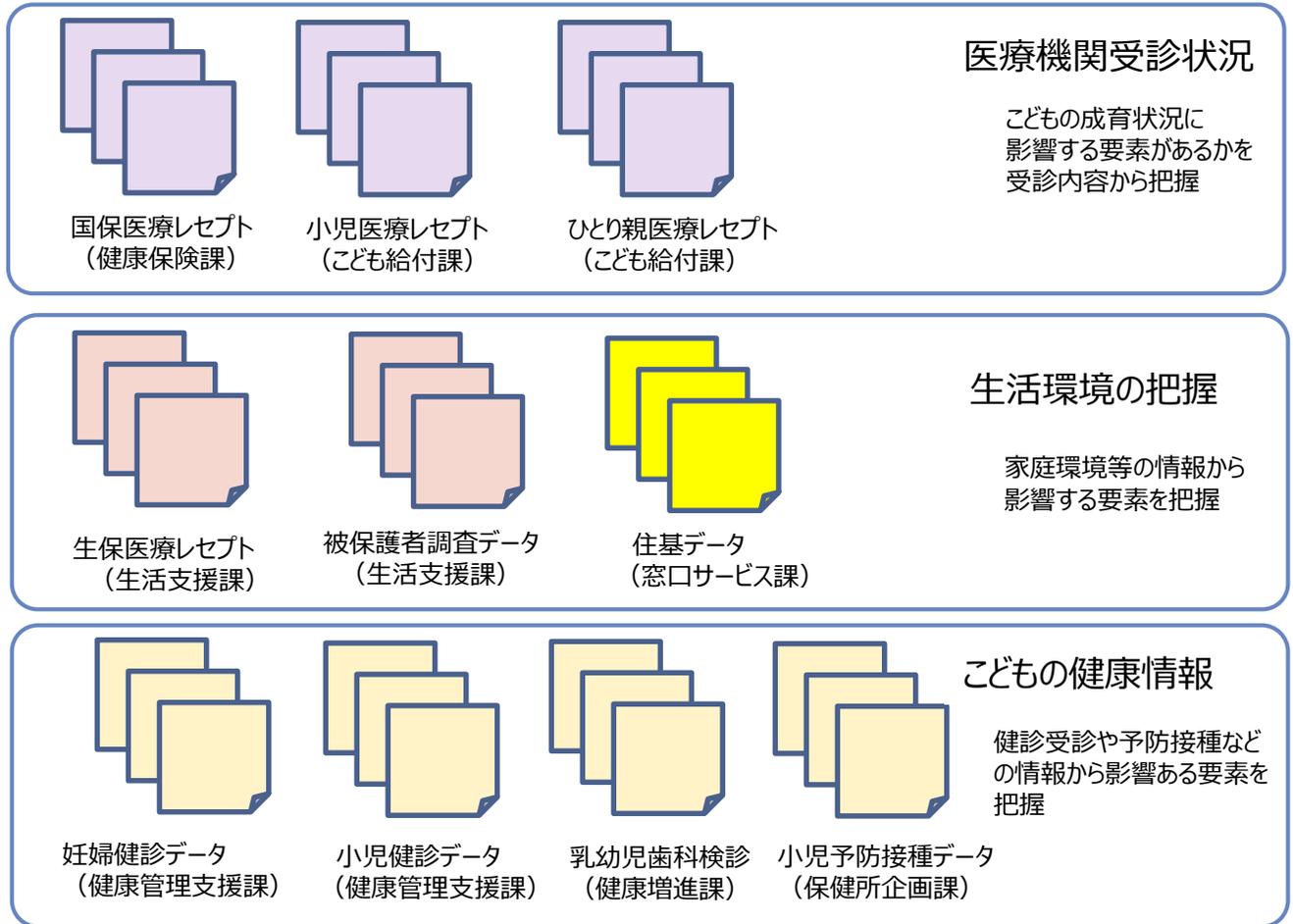
凡例：

主な連携先

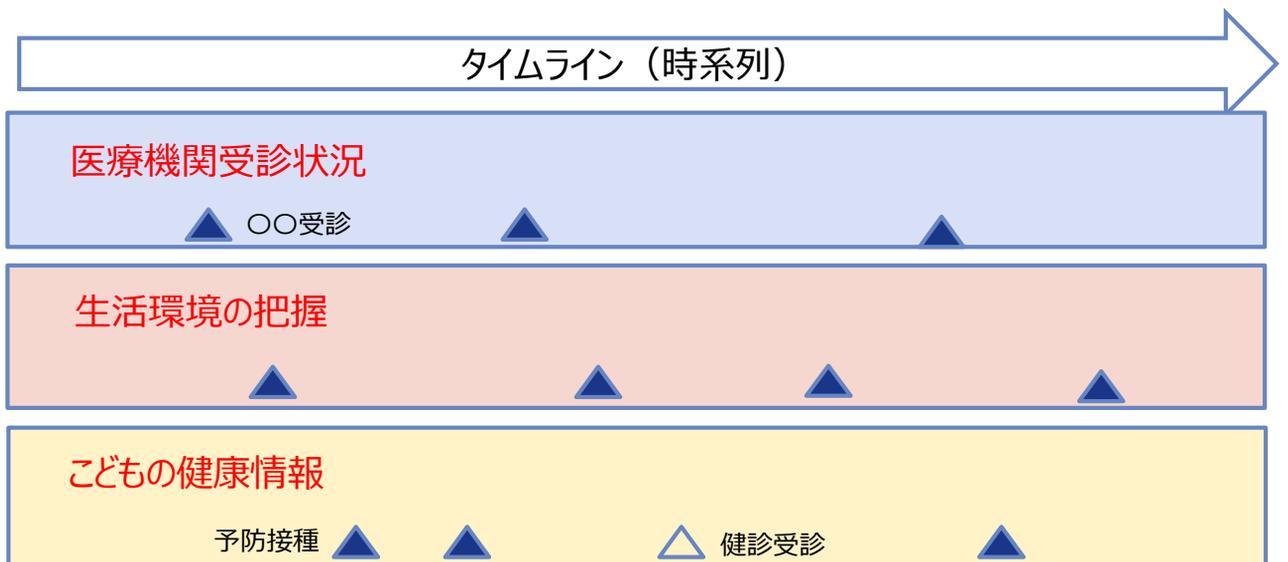
対象拡大想定

# 連携するデータ項目

行政が保持するデータをカテゴライズ、個人単位に連結し、解析のための基礎データとする。

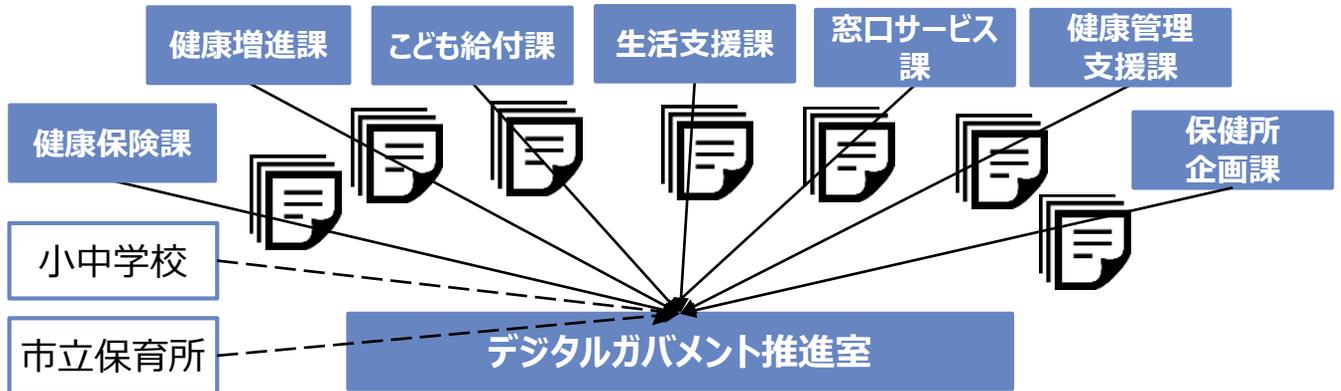


個人単位の時系列データとして集積、影響事象等の分析把握に寄与する時系列に各カテゴリデータをまとめることで、イベント（例として医療機関受診や3か月健診受診など、以下▲がイメージ）評価やイベント相関にて影響ある要素を確認、本来実施されるイベントの欠損も確認可能とする。（以下△）



# データの取得方法及び管理方法

各原課で保持している情報のうち、本事業に必要となるデータに関して、共有できるように一元的な集約を実施する

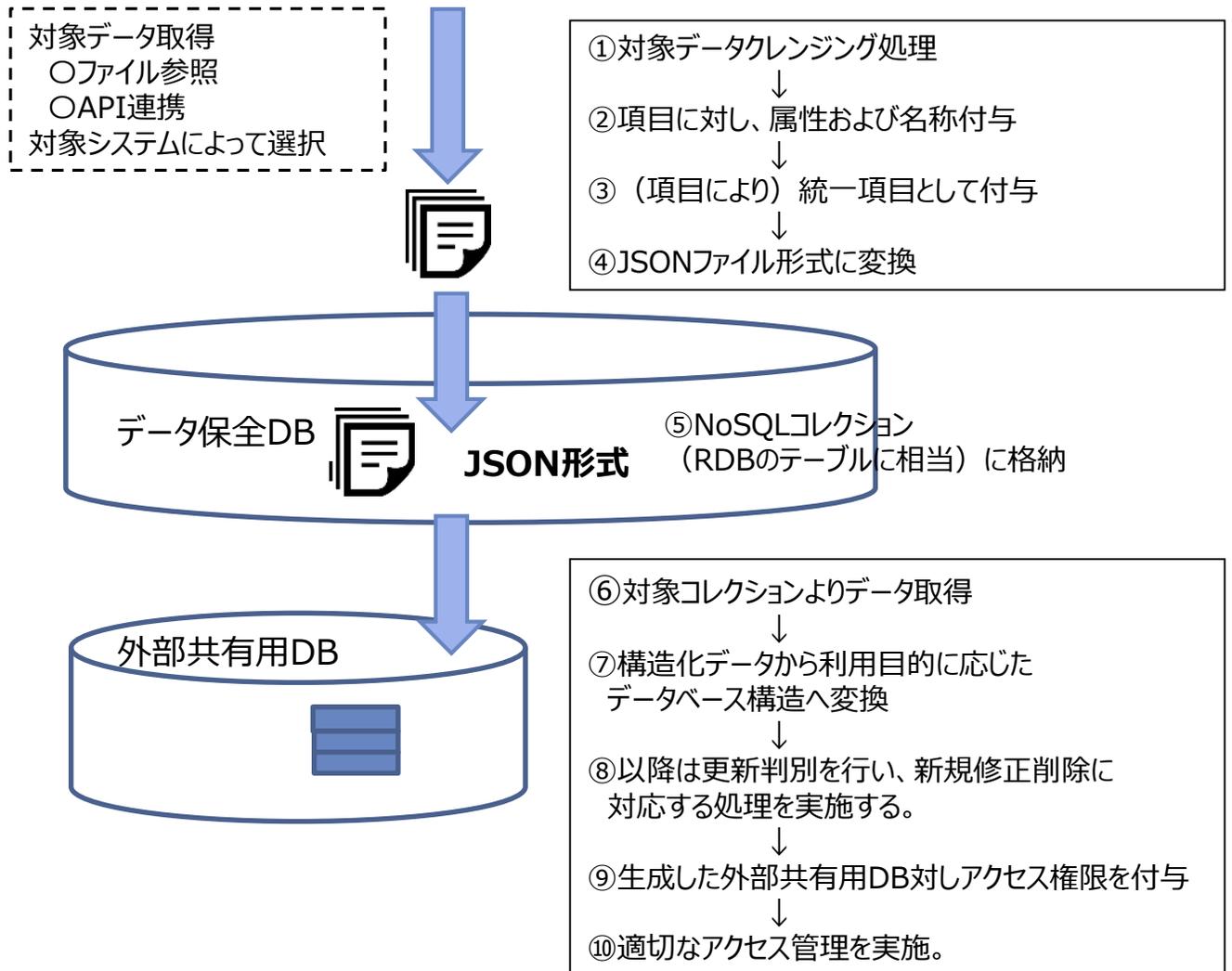


新たに追加拡張する際に  
制約等確認の実施



集約データの受領確認と一括管理

## データベース（こどもの健やかな成長を支えるためのデータ基盤）



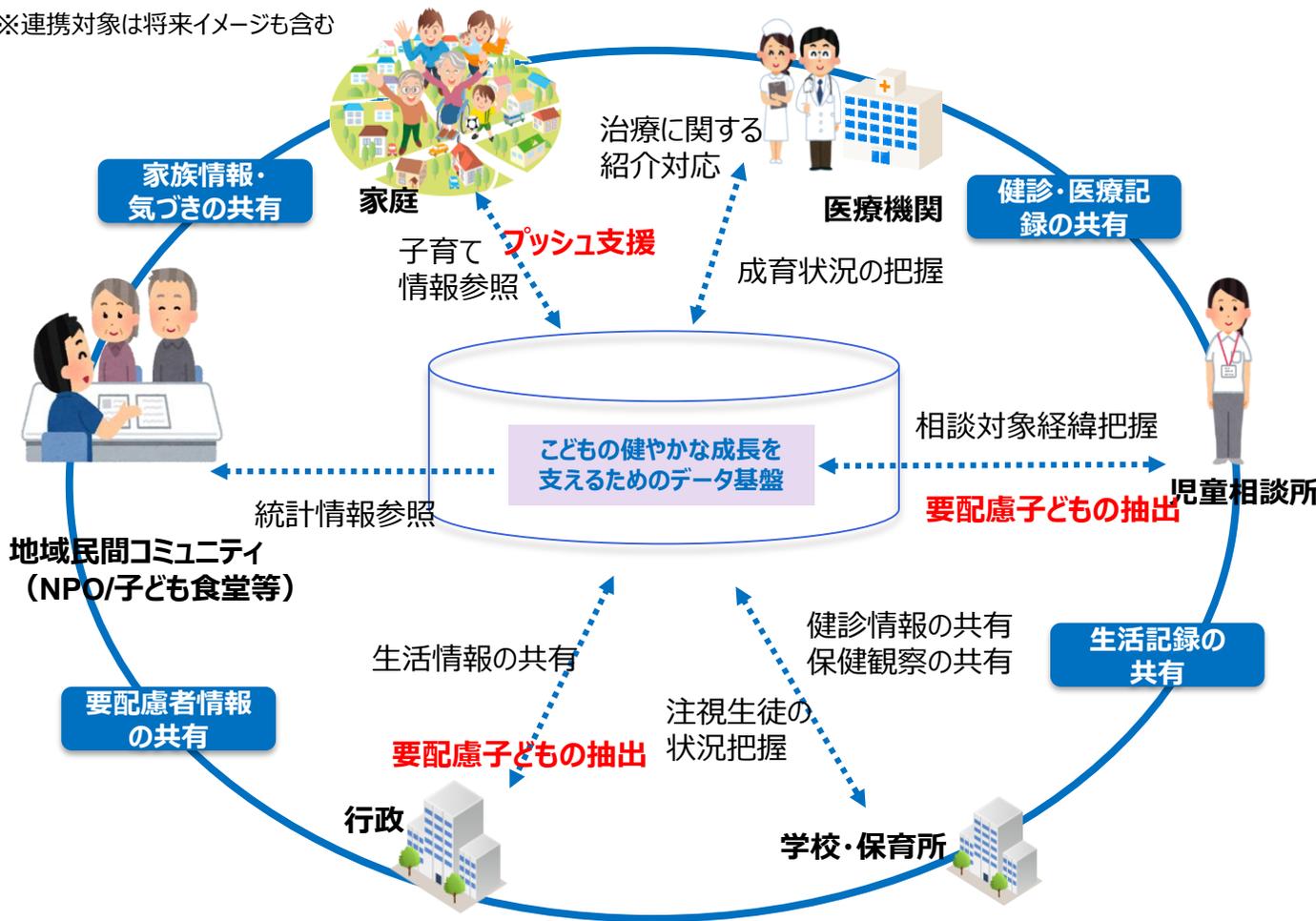
データ活用（活用時に匿名化・実名複号化の処理を行う）

# データ共有の流れと個人情報の適切な取り扱い

将来的にデータ共有の拡張に対応できるような仕組みとして構築する相互に情報を参照できるようデータベースを中心にすえた仕組みとし、アクセスできる情報および情報共有を実施するためのツールの設置と運用管理を行う。

- 権限管理によるアクセスコントロール
- 情報共有ツールの導入等による情報連携の検討

※連携対象は将来イメージも含む



データベースにおいては、外部参照を行うことを考慮し、匿名化処理の機能を有する。ただし、データの連続性を保つための「一意化」に基づくデータ格納とする。

外部からの解析結果に関しての「特定市民」への複合は市役所内でのみ実施できる仕組みとする。

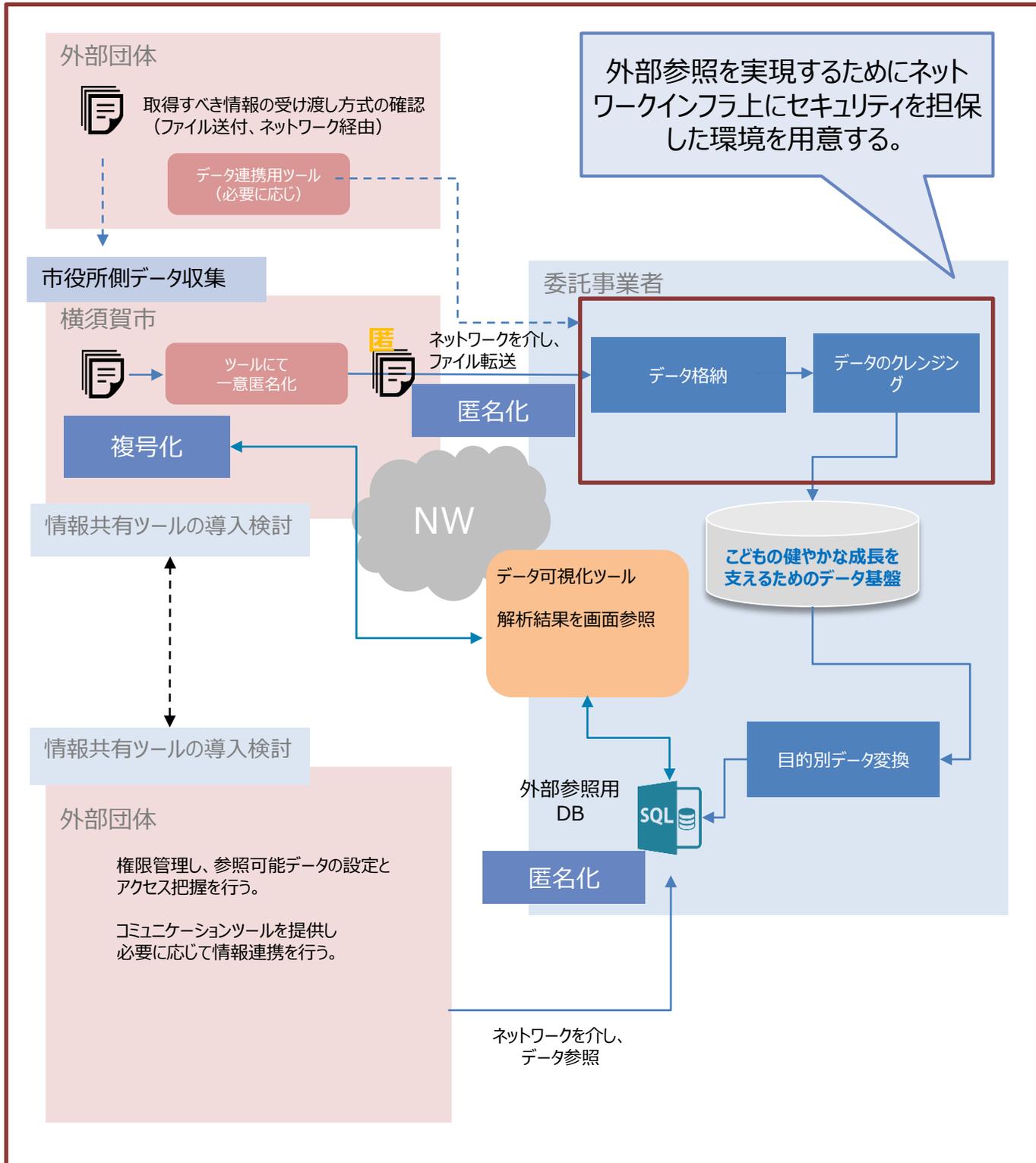
- 匿名化
- 複号化

傾向データ等は匿名化によるデータとして提供

個別フォローに活用する場合は複号化したうえで、対象市民の特定をできる形で処理を行う

# システム構成図

横須賀市における「こどもの健やかな成長を支えるためのデータ基盤」を構築し、セキュリティを確保したうえで、庁内外の関連組織が、定義された条件に基づき、データの参照および情報共有を行える仕組みを構築する。



# 支援方策の具体例

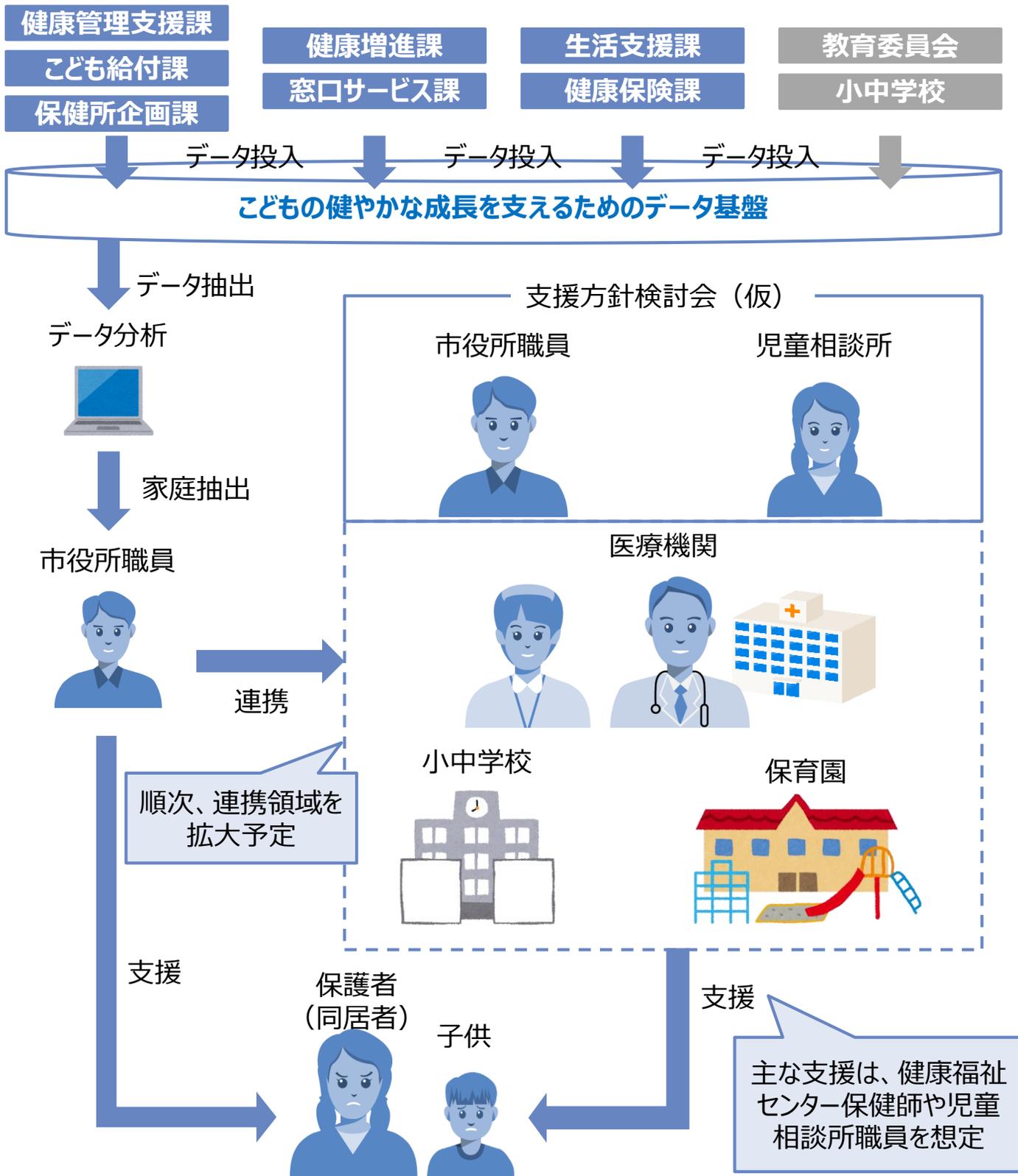
凡例：

主な連携先

対象拡大想定

データ分析結果を踏まえて、支援方針検討会にて具体的な支援方針や対応策を検討。検討した対応策に応じて、保健師や児童相談所職員等が各対象家庭の支援を行っていく。

## 支援方策実施イメージ



# 検証項目と検証方法

凡例：横 横須賀市 東 NTT東日本  
経 NTTデータ経営研究所 九 九州大学

基本的な検証プロセスとしてユースケース・データ項目・判定ロジック・システム要件等を事前に検討したうえで、システムを構築し、実証による検証を実施。事前検討で想定した事項（ユースケースや目的・効果）等に対して、実証結果を踏まえて実証における効果や今後の市内でのステップアップ、及び他自体での横展開に向けた課題検証を行う。

検討プロセス	横	経	東	九	検証事項	検証方法
実証検討・準備	① ユースケース・データ項目・判定ロジックの検討				<ul style="list-style-type: none"> <li>必要なデータの洗い出し、紙ベースの情報のデジタル化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユースケースを想定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザによる情報参照や情報共有のシーンを想定</li> </ul> </li> <li>各システムが保有している情報項目を洗い出し一覧化</li> <li>本事業で活用（連携）する情報項目を選定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>電子化された情報を想定</li> </ul> </li> <li>情報項目の管理主体・法的要件を整理（判定ロジックに使用するデータ項目を整理することを想定）</li> </ul>
	② システム要件等の検討				<ul style="list-style-type: none"> <li>データ連携のための体制整備</li> <li>データの保有主体やアクセスコントロール・個人情報の取扱いの整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもの健やかな成長を支えるためのデータ基盤（部署横断データベース）を整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルスケアをはじめとする各課管理のデータを格納。</li> </ul> </li> <li>アクセスコントロール・個人情報取り扱いについては、必要な職種のみ限定することを基本として、協議のうえ決定</li> </ul>
	③ システム構築				<ul style="list-style-type: none"> <li>データ連携のためのシステムの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な画面、必要なデータ項目、アクセス権限等についてシステム上で実装する</li> </ul>
フィールド検証	④ 実証による検証				<ul style="list-style-type: none"> <li>当該システムを活用した具体的な支援事業の試行及び課題抽出</li> <li>必要な支援に結びつけるための、データ取得・連携対象、ロジックとなっていたか</li> <li>独自IDを用いた行政情報・校務情報の名寄せ実施における課題、要改善事項等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取得データから支援が必要な可能性のあるこどもを抽出し、プッシュ型支援を実施</li> <li>現状/将来的な技術面・運用面での課題を検証                             <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉センター・児童相談所へのヒアリングもしくはアンケート等により実施</li> </ul> </li> <li>データ項目拡大等によるデータ量の拡大、小中学校への拡大等</li> </ul>
	⑤ 展開方策の検討				<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の成果・課題を踏まえた、全国的な展開方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の検証結果を踏まえ、全国的な展開方策について関係者・システム運用事業者等を交えて検討</li> <li>本人同意取得を前提とするデータ連携の課題を検討</li> </ul>

# 発生・取得した財産等の帰属先

報告書及び各種会議資料等は、国及び横須賀市に帰属するものとする。一方、分析結果を導出するための分析ロジックについては、九州大学及びシステムベンダが持ち、システムはシステムベンダが提供するものであるため、システムベンダに帰属する。また、データは横須賀市民のデータとなるため、横須賀市が保持する。

各種財産の帰属先

	国	横須賀市	NTTデータ 経営研究所	NTT 東日本	九州大学
報告書	●	●			
各種会議 資料等	●	●			
ロジック				●	●
データ		● ※1			
システム				●	

※1 横須賀市が外部から提供を受けるデータについては、外部機関に帰属するが、横須賀市が本実証において提供を受けるため、便宜上、横須賀市としている。

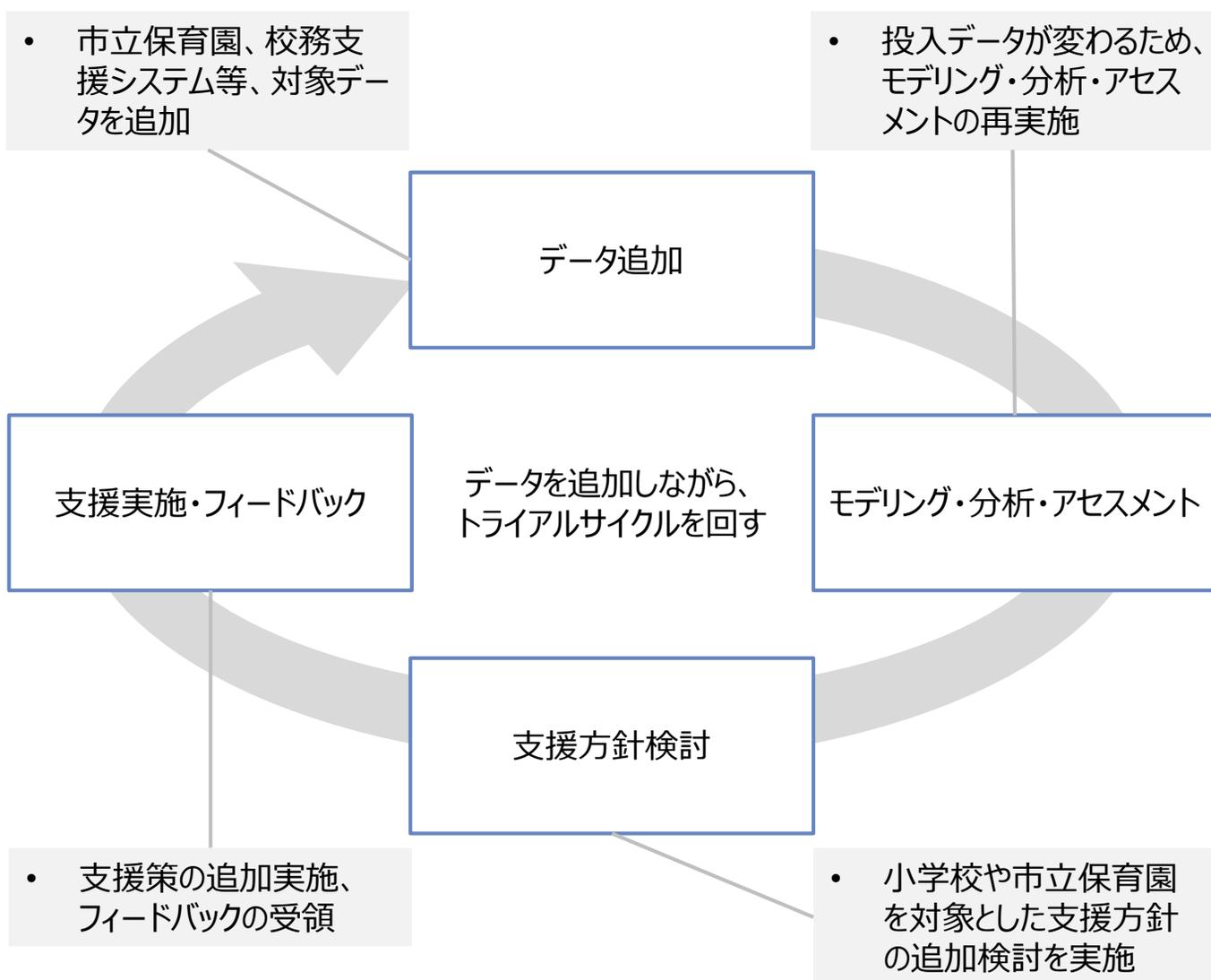
# 実施スケジュール（令和5年度）

	1Q	2Q			3Q			4Q			
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マイルストーン	▼契約締結				▼中間報告			成果報告▼			
実証検討・準備											
実証計画策定	現状計画調査策定										
データ管理主体整理	調整・検討										
データ収集、デジタル化	データ収集（初期）		デジタル化		データ収集（継続実施）				次年度向けデータ収集		
関係者調整	説明検討	関係機関説明									
システム開発	要件定義	設計		開発							
モデル作成・データ分析		分析方針検討		データ収集・クレンジング		モデル作成		対象抽出			
アセスメント						アセスメント					
フィールド検証（保健師等のデータ活用による実証）											
施策検討			検討会立上	施策検討							
実施方法検討					実施方法検討	関係者調整					
実証による検証							検証				
フィードバック受領									FB受領		
展開方策検討	展開方策については、令和6年度の実証完了後に検討										
報告											
報告対応					報告書作成				報告書作成		

# 令和6年度の実証事業計画（予定）

令和5年度で検証を進めてきた類型（虐待、同居者の心身不調による子どもへの影響）について引き続き、令和6年度は、市立保育園のデータや校務支援システムのデータ等の連携を見据え、こどもの対象を拡大し、年齢も小学生まで引き上げる予定。こどもの対象が拡大することで、具体的な支援の仕方も変わってくるのが想定されるため、一連の取組に対するサイクルを回していく方向で検討。

## 取得データの範囲拡大を見据えたトライアルサイクルの実施



# 選定のポイント

以下7つのポイントより、本事業は横須賀市にて実証する意義がある。

ポイント	横須賀市で実証する意義
事業の内容に対する適切性	<ul style="list-style-type: none"><li>横須賀市では、虐待や同居者の心身不調によるこどもの発育に関する影響を問題視しており、これらの解決に資すると想定される本事業のアウトリーチ型の提案内容は実証事業の趣旨に合致しており、相応の結果が見込まれる取組となっている</li></ul>
モデル性	<ul style="list-style-type: none"><li>横須賀市が主体となってデータの収集を実施する点や、分析結果を基に保健師が具体的な支援策を行っていく点等、横須賀市が主体となって取組み、参画事業者がそれらを支援するものとなっており、採択団体の実施内容を踏まえた取組みとなっている</li></ul>
事業の実現性	<ul style="list-style-type: none"><li>事業計画を遂行すれば、アウトリーチ型のこども支援が実現でき、合目的性があるものとなっている</li><li>横須賀市のこども関連事業については、保健師のアウトリーチ活動の実現に向けたデータ活用に対して、市長、副市長が推進していくべき事案であるとして施政方針演説でも示されており、原課のみならず、トップを含めて重要と位置付けられた実証である</li><li>個人情報保護の観点においては、現在進めている取り組みは、個人情報保護法下における目的外利用を個人情報運営審議会に諮問し、了解を得ているほか、新個人情報保護法における取り扱いについて、個人情報担当と専門家を交えて検討している</li></ul>
遂行能力	<ul style="list-style-type: none"><li>人員体制については、それぞれの専門領域（事業推進、システム構築、データ分析）の有識者が参画し、産学官連携が取れる体制を構築している</li><li>事業遂行にあたっては、児童相談所との連携、調整を開始しており、実証を行う目処が立っている</li><li>ステイクホルダーとの作業計画の合意形成ができており、それぞれ適切なタイミングでの参画及び要員投入が可能となっている</li></ul>
活用見込み対象者の多さ	<ul style="list-style-type: none"><li>健康福祉センターにおいては、0歳～5歳児 14,245人（2021年4月時点）及びその世帯同居者</li><li>児童相談所においては、790件（2021年度実績）の受付相談対象者及びその世帯同居者</li></ul>

活用頻度  
の多さ

- 健康福祉センターにおいては、以下に示す面談、健診のタイミング。
  - ・母子手帳交付時の妊娠届け出面接（妊娠6週～10週）
  - ・出産応援金面談（妊娠8か月）
  - ・こんにちは赤ちゃん訪問（1～2か月）
  - ・乳幼児健診（3～4か月）
  - ・1歳6か月健診
  - ・3歳6か月健診
- 児童相談所においては、相談受付毎のタイミング

## 独自性

- 横須賀市は、こどものデータだけでなく、世帯全体のヘルスケアデータについても活用することが可能であり、より広範なデータ活用によるアウトリーチ型支援につなげることが可能である
- 市として、データ活用によるアウトリーチ型支援の推進を掲げ、その体制も構築しており、実証にとどまらず実装に向けた取組みを進めていく体制にある。

# 費用一覧

分類	費目	合計(税抜)
プロジェクト推進	プロジェクト管理費	7,330,400
	実証検討・準備費	1,524,600
	施策検討・実証方法検討支援	24,129,600
	実証支援	2,501,400
	報告書作成費	5,764,000
システム費用	設計費	1,980,000
	構築費	1,320,000
	開発費	2,640,000
	運用費	1,100,000
	データ分析費	11,880,000
小計		60,170,000

## (参考) 施策検討・実証方法検討支援の内容

施策検討・実証方法検討支援については、データ分析結果のアセスメント、検討会議の運営、支援方針の検討支援、その他各種資料作成といったタスクを想定している。特に、分析結果のアセスメントと検討会議の実施による分析精度の向上や具体的な対象家庭の抽出といったアプローチは継続的に繰り返していくことを想定している。

実施タスク	概要
データ分析結果のアセスメント	<ul style="list-style-type: none"><li>データ分析については、必ずしも初回から高精度の結果が出るものではないため、分析モデルの改善を繰り返していくことになる</li><li>分析結果について、横須賀市、児童相談所、参画事業者間で協議を行い、精度向上に向けた検討を進めていくにあたり、参画事業者としてデータ分析の観点や、他自治体の事例、政策動向等を踏まえた観点からの助言を行う</li><li>データ分析とアセスメント、アセスメントと検討会議については、何度か行き来しながら分析精度の向上や対象家庭の選定が行われていくものとなるため、実証期間中、長期間に亘る支援対応を想定している</li></ul>
検討会議の運営	<ul style="list-style-type: none"><li>検討会議では、具体的な対象家庭の選定や支援方法の策定を行う</li><li>参画事業者は、横須賀市、児童相談所等のステイクホルダーによる検討会議の設営や会議のファシリテート、議事の作成等、会議運営の支援を実施する</li></ul>
支援方針の検討支援	<ul style="list-style-type: none"><li>会議で検討を行う対象家庭のさらなる選定に向けた選定方法の検討や、具体的な支援策の提案等を行い、横須賀市、児童相談所等と検討を進めていくための討議案を作成する</li></ul>
その他各種資料作成	<ul style="list-style-type: none"><li>会議資料の他、議事録の作成、関係各所への説明資料の作成等、実証の推進に向けてステイクホルダーと合意形成を図るために必要な各種資料を作成する</li></ul>



横須賀市

Yokosuka City